

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年1月29日（水）午前10時00分～午前10時56分

場所 小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐（教育長）
2番委員 益田麻衣子（教育長職務代理者）
3番委員 菱木俊匡
4番委員 秋元美里
5番委員 齊藤修一

3 説明員等氏名

教育部長	菊地映江
文化部長	大木勝雄
スポーツまちづくり担当部長	小澤寛之
子ども若者部長	吉野るみ
教育部副部長	有泉三裕紀
文化部副部長	湯山直樹
文化部副部長	諏訪部澄佳
教育総務課長	岡田夏十
学校施設担当課長	志村康次
学校設備担当課長	中津川博之
保健給食課長	吉澤太郎
教育指導課長	中山晋
教職員担当課長	松室裕
教育相談担当課長	松澤俊介
生涯学習課長	田村直美
図書館長	竹縄謙史
スポーツ課長	穂谷野晃
青少年課長	筒井孝博
保健給食課副課長	石井園子
生涯学習課副課長	鈴木悟
文化財課副課長	長谷川和之

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎
教育総務課主任 漆崎亜結美

4 報告事項

(1) 市議会12月定例会の概要について【資料配布のみ】

(教育部・文化部)

5 議事日程

日程第1

議案第1号 小田原市新しい学校づくり施設整備指針について（諮問）

（教育総務課）

日程第2

議案第2号 市議会定例会提出議案（令和7年度小田原市一般会計予算）に同意することについて【非公開】
（教育部・文化部・青少年課）

日程第3

議案第3号 市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】
（生涯学習課）

日程第4

議案第4号

教育財産の取得の申出について（追認）（学校給食センター）【非公開】
（保健給食課）

日程第5

議案第5号

市議会定例会提出議案（小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】
（保健給食課）

6 報告事項

(2) 下中幼稚園及び前羽幼稚園の廃止について【非公開】
（教育総務課）

7 議事等の概要

- (1) 柳下教育長開会宣言
- (2) 12月定例会及び12月臨時会議事録の承認
- (3) 議事録署名委員の決定…2番 益田委員、3番 菱木委員に決定

○**柳下教育長** ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

議案第2号「市議会定例会提出議案（令和7年度小田原市一般会計予算）に同意することについて」、議案第3号「市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについて」、議案第4号「教育財産の取得の申出について（追認）（学校給食センター）」及び議案第5号「市議会定例会提出議案（小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて」並びに報告事項(2)「下中幼稚園及び前羽幼稚園の廃止について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**柳下教育長** 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

先ほど日程に追加しました、議案第2号「市議会定例会提出議案（令和7年度小田原市一般会計予算）に同意することについて」、議案第3号「市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについて」及び議案第5号「市議会定例会提出議案（小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は、令和7年3月小田原市議会定例会への提出案件であるため、議案第4号「教育財産の取得の申出について（追認）（学校給食センター）」及び報告事項(2)「下中幼稚園及び前羽幼稚園の廃止について」は、現在調整中の案件であるため、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

御異議もありませんので、採決いたします。御異議もありませんので、採決いたします。議案第2号から議案第5号まで及び報告事項(2)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

全員の賛成により、議案第2号から議案第5号まで及び報告事項(2)は、後ほど非公開での審議といたします。

○柳下教育長 はじめに、報告事項(1)「市議会12月定例会・決算特別委員会の概要について」は資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

（4）日程第1 議案第1号 小田原市新しい学校づくり施設整備指針について（諮問）
(教育総務課)

○教育総務課長 それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりください。

小田原市新しい学校づくり検討委員会につきましては、新しい学校づくりの推進に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申することとされております。

2 濟問事由として記載のとおり、令和5年12月に策定した小田原市新しい学校づくり推進基本方針を踏まえ、施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を示す小田原市新しい学校づくり施設整備指針について諮問するものでございます。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見等）

○益田委員 この諮問は、大体1年間で答申が出てくるものでしょうか。

○教育総務課長 今回の諮問については、若干変則的で、これまで施設整備指針につきましては、府内ワーキングチーム、検討委員会の下にある検討部会で検討を進めてまいりました。現在、素案までがほぼ出来上がっている状況でございます。この時期の諮問となりましたことにつきましては、施設整備指針とともに、基本計画を進めていますが、こちらが内容的にかなりセンシティブなところがあり、10月以降モデル地域をやる中で、どのような時期に策定ができるかということが、事務局としても見込めませんでした。施設整備指針につきましては、御説明したとおり、素案がある程度見込まれることになりましたので、ここで諮問させていただきます。答申はおそらく今年度中にされることになると思います。確定につきましては、3月の教育委員会定例会になるか、年度明けてになるかは進捗によりますので未定でございます。以上です。

○齊藤委員 今回、議決する予算とは別建てで、予算の編成は動いていくのでしょうか。

○教育総務課長 施設整備指針につきましては、今年度この予算で支援委託等をやっており、策定までについては予算化がされています。また、後ほど御説明申し上げます当初予算で新しい学校づくりについては、基本計画について本格的な検討に入りますので、そちらの方につきましては現在のところ予算化がされている状況でございます。以上です。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたが、会議を非公開とする前に、その他として、委員又は事務局から何かありますか。

ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

(5) 日程第2 議案第2号 市議会定例会提出議案（令和7年度小田原市一般会計予算）
に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部・青少年課)

○教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。

2月14日に開会する市議会3月定例会へ提出する令和7年度小田原市一般会計予算につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

議案書をおめくりいただき、1ページをお開きください。

令和7年度一般会計当初予算は788億円で、前年度と比較すると23億円、率にして3.01パーセントの増となっております。

また、全14会計の合計も、9.84パーセントの増となっております。

2ページをお開きください。「令和7年度教育費予算総括表」でございます。教育費の総額は、ページ最下段、総合計のとおり80億7,749万4千円で、前年度比817万6千円、率にし

て0.1パーセントの増となっております。なお、欄外に記載のとおり、教育費の一般会計における構成比は10.25パーセントとなっております。

前年度からの増減の主な内訳でございますが、教育費全体の傾向として、職員給与費及び労務単価増に伴う委託料の増がございます。また、教育総務費においては学校給食材料費に係る保護者負担軽減分の増、小学校費においては、給食調理場の空調設備リースに要する経費の増、中学校費においては市単独事業の工事箇所等による減等でございます。

3ページを御覧ください。

令和7年度教育費予算の主な事業のうち、「教育部」関連の「教育総務費」「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」について順次説明をさせていただきます。

はじめに、「教育総務費」の1の「学力向上支援事業」は、少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師の配置のほか、全校の小学4年生から中学2年生を対象にステップアップ調査を実施するための経費などを計上しました。

2の「外国語教育推進事業」は、小中学校、幼稚園へのALTの派遣や、小学校における英語の教科化に伴う英語専科非常勤講師の配置などのための経費を計上しました。

3の「読書活動推進事業」は、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置するための経費を計上しました。

4の「ICT活用教育推進事業」は、1人1台の学習用端末等の運用、ICT支援員の各校への派遣や、教科書のデジタル化への対応のほか、フィルタリングソフトの使用料などの学習用端末の家庭での活用を推進するための経費を計上しました。

なお、令和7年度も令和6年度と同程度のICT支援員の派遣回数を確保し、教員への支援を継続してまいります。

5の「情操教育充実事業」は、小学校で図工展及び科学展、中学校で美術展、音楽会及び科学展を開催し、文化芸術に触れ豊かな心を育む機会を創出するための経費を計上しました。

6の「体力・運動能力向上事業」は、体力・運動能力向上指導員の派遣や、著名なアスリートを引き続き小・中学校に派遣するための経費を計上しました。

7の「学校安全対策事業」は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用した学校管理下における児童生徒及び園児の災害に係る医療費等の給付や、全国市長会学校賠償責任保険の加入に要する費用のほか、AEDを中学校等に設置するための経費を計上しました。

8の「主権者教育推進事業」は、国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することでその発展に寄与できる主権者として求められる力を育成するため、令和8年度から実施予定の(仮称)子ども議会について実行委員会にて会議体のあり方を検討するとともに、中学校1年生に対して市政の学習を実施するための経費を計上しました。

9の「地域とともにある学校づくり推進事業」は、学校支援地域本部や学校運営協議会により、学校・保護者・地域の協力体制を構築し、校長の裁量のもと、各学校の特性に合った事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進するための経費を計上しました。

10の「支援教育推進事業」は、学校へ個別支援員、看護師、日本語指導協力者及び支援教育相談支援チームを配置・派遣するとともに、特別支援教育相談や就学支援委員会の設置・運営に係る経費を計上しました。

11の「教育相談等充実事業」は、支援を必要とする子供や保護者を対象とした相談支援のための経費のほか、不登校児童生徒やその保護者への支援として、教育相談員等の配置、教育相談指導学級・校内支援室の設置・運営、不登校生徒訪問相談員の配置等を行うための経費を計上しました。

4ページをお開きください。

12の「児童生徒指導充実事業」は、本市のいじめ防止基本方針に基づき、「市いじめ問題対策連絡会」、「市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図るとともに、小学校において「いじめ予防教室」を開催するための経費のほか、生徒指導の充実を図ることなどを目的に、特に必要とする中学校へ生徒指導員を配置するための経費を計上しました。

13の「高等学校等奨学金事業」は、経済的理由により修学が困難な生徒に対し奨学金を支給するための経費を計上しました。

14の「教育ネットワーク整備事業」は、成績処理や校務を行う校務支援システムの保守・運用管理等を行うとともに、出欠席の連絡や保護者への配布物をデジタル配信できる「保護者連絡配信システム」の運用に要する経費を計上しました。

15の「新しい学校づくり推進事業」は、令和6年度に引き続き、新しい学校づくり検討委員会において「新しい学校づくり推進基本計画」の検討・策定を行うほか、学校プールのあり方検討の一環として、民間スイミングスクール及び三の丸小学校を拠点として水泳授業を拡大して実施するための経費を計上しました。

16の「教職員人事・服務・健康管理事業」は、教職員を対象とした健康診断、メンタルヘルスチェック、産業医面接等のほか、在校等時間の把握、学校教職員衛生委員会の開催等、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するための経費を計上しました。

17の「教育研究所運営等事業」は、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の専門研修等を行う教育研究所を運営するほか、小田原版STEAM教育においては、令和8年度からの全中学校での完全実施を目指し、導入支援対象校を拡大し実施するための経費を計上しました。

参考として記載している18の「学校給食事業」は、物価高騰等の影響による学校給食材料費の増額分について、保護者負担を軽減するための予算を計上しました。

次に、小学校費・中学校費・幼稚園費でございます。

1、8及び10の「維持・管理事業（管理工事）」は、市費で行う普通教室の床改修や屋内運動場の屋根改修、給水管改修等を行う経費を計上しました。

3、8及び10の「施設維持・管理事業（その他施設管理費）」は、光熱水費のほか、施設の維持修繕や樹木剪定等を行うための経費を計上しました。

4及び11の「校庭（園庭）芝生管理事業」は、全面芝生化した小学校3校、幼稚園5園及び部分芝生化した小学校4校について適切な維持管理に要する経費を計上しました。

5ページをお開きください。

5の「放課後子ども教室事業」は、小学校全校に設置する放課後子ども教室を運営するための経費を計上しました。

9の「部活動活性化事業」は、部活動地域指導者の配置のほか、部活動の地域移行・地域連携を推進するため、部活動指導員を増員配置するための経費を計上しました。また関東大会、全国大会に出場する生徒の参加費用の一部について助成するための経費等を計上し保護者の負担軽減を図ってまいります。

参考として記載している12の「放課後児童健全育成事業」は、小学校全校に設置する放課後児童クラブの運営等に係る経費を計上しました。

次に「債務負担行為」を御覧ください。

1の「ガス警報器借上料」は、小中学校・幼稚園に設置しているガス警報器について、更新を行うため、小学校費、中学校費及び幼稚園費において令和11年度までの債務負担行為を設定するものです。

2の「AED設置事業」は、消防本部救急課が学校に設置しているAEDについて、令和7年10月より、管轄を順次教育委員会に移すこととなることになりますが、令和7年度は、中学校11校および片浦小学校に設置されているAEDについて、契約を更新するほか、新学校給食センターに新たにAEDを設置するため、教育総務費において令和13年度までの債務負担行為を設定するものです。

6ページをお開きください。

3の「学習用端末等賃貸借料」については、市内小中学校で使用する児童生徒・教職員用学習用端末の更新を行うため、教育総務費において令和13年度までの債務負担行為を設定するものです。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

○文化部副部長 引き続き、文化部所管の主な事業について細部説明をさせていただきます。

資料6ページ、社会教育費1「家庭教育学級事業」からでございます。

1の「家庭教育学級事業」につきましては、子育て期の保護者を対象とした家庭教育学級や家庭教育の重要性を啓発する家庭教育講演会の開催に必要な経費を計上したものでございます。

4の「史跡小田原城跡(あと)保存活用整備事業」につきましては、史跡小田原城跡の御用米曲輪の修景整備に関する準備作業等に必要な経費を計上したものでございます。

5の「史跡等用地取得事業」につきましては、史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地として新たに購入するために必要な経費を計上したものでございます。

6の「史跡石垣山保全対策事業」につきましては、令和5年度に転石があった史跡石垣山の南曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行うために必要な経費を計上したものでございます。

7の「文化財保存修理等助成事業」につきましては、指定文化財の修理費や民俗芸能団体の後継者育成事業費の一部について助成を行うために必要な経費を計上したものでございます。

8の「緊急発掘調査事業」につきましては、遺跡の記録保存を行うための発掘調査等に要する経費を計上したものでございます。

9の「おだわら市民学校事業」につきましては、「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」の運営に必要な経費を計上したものでございます。ただし、令和7年度は、本事業の見直しに向けた検討作業を行っていくことから、すでに1年目の基礎課程を受講している第7期生等を対象とした2年目の専門課程と教養課程のみの開講とし、新たに1年目の基礎課程を受講する第8期生の募集は行わず、代わりに「キャンパスおだわら事業」の中に内容の一部を反映し、提供するものでございます。

10の「キャンパスおだわら事業」につきましては、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営など「キャンパスおだわら事業」の運営に必要な経費を計上したものでございます。なお、令和7年度は、おだわら市民学校事業の1年目基礎課程として実施していた内容の一部をキャンパスおだわら事業の中で提供するものでございます。

11の「地区公民館支援事業」につきましては、地区公民館における生涯学習活動や、建て替え、修繕等に対し、補助金を支出するなど、地区公民館の支援に必要な経費を計上したものでございます。

12の「図書購入費」につきましては、中央図書館及び自動車文庫の図書、新聞、定期刊行物等の図書資料を購入するものでございます。

13の「小田原駅東口図書館管理運営事業」につきましては、ミナカ小田原内に開館している小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費（指定管理料）と定期建物賃料を支払うものでございます。

資料7ページを御覧ください。

14の「デジタル図書館事業」につきましては、電子書籍の検索、貸出、返却、閲覧サービスを提供するための使用料等を支払うものでございます。

15の「郷土文化館本館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、郷土文化館において歴史・考古・民俗・自然に関する郷土資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

16の「郷土文化館分館 松永記念館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。特に、今年は松永安左エ門の生誕150年にあたることから、生誕地である長崎県壱岐市、菩提寺のある埼玉県新座市と連携し、講演会や企画展を開催する予定でございます。

17の「特別展開催事業」につきましては、時宜にかなったテーマを設定し特別展を開催するために必要な経費を計上したものでございます。令和7年度は、小田原ゆかりの彫刻家、横田七郎氏の作品による特別展を開催する予定でございます。

18の「博物館構想推進事業」につきましては、博物館基本構想に基づき、計画の具現化に向けた調査・検討や、市民の間で博物館の建設機運を高めるためのイベント等の開催、資料のデジタル化を推進するとともに、“デジタルミュージアム”の維持管理を引き続き行っていく予定でございます。

19の「尊徳資料収集・保管・活用事業」につきましては、二宮尊徳翁に関する資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

20の「尊徳学習・顕彰事業」につきましては、展示解説等を行うボランティア解説員の配置、尊徳翁の事績を広めるための尊徳祭の開催等に必要な経費を計上したものでございます。

次に、「債務負担行為」を御覧ください。

1の「郷土文化館本館AED借上料」及び2の「郷土文化館分館松永記念館AED借上料」につきましては、郷土文化館本館及び分館松永記念館に新たにAEDを設置するため、令和12年度までの債務負担行為を設定するものです。

3の「図書館システム借上料」につきましては、図書館で使用するネットワークシステムについて、更新を行うため、令和12年度までの債務負担行為を設定するものです。

私からの説明は以上となります。

○スポーツ課長 引き続き、資料8ページ、「保健体育費」1「学校体育施設開放事業」につきましては、学校施設のスポーツ開放を行うための消耗品等の購入費用、運動場照明施設のLED化に係る費用や電気料及び保守点検料、各学校のプール運営員会などが行っている夏休みの学校プール開放に係る管理謝礼及び傷害保険料に必要な経費を計上したものでございます。

以上で文化部所管にかかる令和7年度予算の主な事業につきましての御説明を終わらせていただきます。

○青少年課長 それでは私から社会教育費のうち、子ども若者部青少年課所管の事業につきまして、御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。

まず、2の子どもの社会参画力育成事業でございますが、小学5・6年生を対象に、長野県飯田市いおりの里「大平宿」に宿泊し、自主性や創造性等を養う機会として、非日常型体験学習を実施するための経費を計上したものでございます。

令和4年度からの新規事業になりますが、令和7年度についても同様に、7月下旬から8月中旬にかけて、2泊3日の宿泊体験を実施いたします。

次に、3の青少年指導者等養成事業でございますが、青少年指導者に必要となる知識や技術を取得してもらうことを目的に、専門の講師を招いて、連続講座を開催します。青少年指導者として継続的に活躍できるよう必要なスキルを身に付けるために、様々なフィールドで実際に体験しながら行います。

併せて、その講座受講により育成された指導者の活躍の場として、小学校や地域が実施する体験学習に指導者を派遣する指導者派遣事業のための経費等を計上しております。

また、次世代の指導者確保に向け、ジュニアリーダーズクラブ等への加入促進に係る経費も、計上しております。

以上で、子ども若者部青少年課所管にかかる説明を、終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○秋元委員 今回の予算では、令和6年度の当初予算額と比較して、小学校と中学校の施設維持費が大幅に削減されていると思います。小学校は88%、中学校は55%ほどですが、空調や耐震など老朽化について、大丈夫かということをお聞きしたいです。

○学校設備担当課長 今回、御説明しました予算につきましては、令和7年度の当初予算となります。国庫補助事業につきましては、今年度の3月補正予算で計上する予定でございまして、小学校費、中学校費の両方を合わせますと、来年度の工事費についてはほぼ同じ額となってきます。以上です。

○秋元委員 その内訳については、老朽化に伴う修繕が入るものでしょうか。

○学校設備担当課長 来年度につきましては、中学校の特別教室への空調設置を中心に考えておりましてどちらかというと機能向上の占める割合が大きくなっています。

○秋元委員 学校の視察に行くと老朽化が目立っていて、そちらが良くなると良いと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

○齊藤委員 数字を一つひとつ見っていても、各事業の説明を聞いていても、この予算編成が皆さんの努力といろいろな調整の中で積み上がってきている予算編成だと思いますので、大変な苦労があると感じています。

民間経営に携わっている立場から、ベースアップについて、経団連が人件費を5%アップさせていくという話ですとか、イオングループさんだと6%以上、パートタイムやアルバイトなど非正規雇用の人件費を挙げていくという話もあります。人件費をはじめ、材料費も教育委員会のお米もエネルギーの高騰に紐づいて上がっていく状況がこれから予想できますので、この予算編成は非常に重要なことだと思います。そのような全体の社会構図の中で編成していく必要があると感じています。その中で、今回一般会計の予算ということで、行政の予算について理解を深めたいのですが、歳出がメインで歳入がないということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 財源内訳という形で記載させていただいているが、教育費の特徴としては、一部国庫補助金や県支出金、給食の保護者負担金、市債がありますが、基本的には税等の一般財源でまかなわれるものが大半となります。

○齊藤委員 こちらの予算総括表については、そちらは入ってきていないということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 予算総括表については、歳出のみの記載となっていますので、今後こちらの記載については、改善の方をしていきたいと思います。

○齊藤委員 その辺りのキャッシュフローが見えないので、この支出が全体の中で適切なのか判断しかねると思ったので、構成について質問させていただきました。支出でいうと、先

ほどの全体のコストアップや材料費が上がっていってしまう中で、民間企業では合い見積もりをかなり徹底してやるようにしています。行政の中でも合い見積もりをとる金額基準があると思いますが、それに則ってしっかりと合い見積もりをとることが必要だと思います。また、どうしても行政からいただいた仕事だから積んでおこうということもあるかもしれませんので、その辺りをぜひ受けた側としてもしっかりと合い見積もりをとっていくことが大事だと思います。質問を変えて、教育総務費が全体の予算の80億円のうちの27億円弱、33%を占めていると思いますが、行政全体の一般会計予算が前年比で3%増の中で、教育総務費が8%増の要因をお聞きしたいと思います。少子化や学校数が減っていく状況の中で、この8%増がどういうことなのかお聞きしたいです。

○教育総務課長 全体については、まだ財務部門から示されていないので参考ということで聞いていただければと思いますが、一般会計が23億円増した主な要因としましては、民生費における扶助費が大きく伸びたということを聞いています。教育費も一部扶助費がありますが、全体として社会保障費は民生費が大きいということで一般会計との伸びの差はそこになると思います。教育費は全体として前年比0.1%ということですので、ほぼ変わっていないという中で、教育総務費が8%増となっているのは、教育総務費の中で職員給与費、予算の概要3ページの10に記載されている「支援教育推進事業」があります。支援を要する児童生徒の個別支援員という会計年度任用職員という職員給与費に準ずる人件費が多くを占めています。教育総務費は人件費が多くあるため、そちらが影響しています。会計年度任用職員だけで9,000万円ほど伸びているということが実情としてありますので、トータルで教育総務費が8%増となっていると分析しています。

○益田委員 今の御説明で個別支援員の予算が上がっているということでしたが、1の「学力向上支援事業」の中で、非常勤講師や少人数のスタッフが学校ごとに足りないという話をよく耳にしますが、この予算額が減っている理由をお聞きしたいです。

○教育指導課長 令和6年度につきましては、小学校の35人学級を推進するということで、国より1年前倒しで今年度計7校に配置しておりましたが、そちらが今年度で終わりましたので、その分が大きく減っています。

○益田委員 8の新規事業についてお聞きしたいのですが、議員の質問にもありました、この事業についてもう少し具体的にどのようなことをどのようにやるのか、学校内でこの事業を誰がどのようにやるのか、外部委託するのか教職員がやるのか大変気になっているので、お聞きしたいです。

○教育指導課長 こちらについては、12月議会でいろいろと御質問いただきましたが、令和7年度の予算については、また説明していくことなのでこれで固まっているわけではないのですが、大まかな予定としましては、令和8年度から「こども議会」という形で、子どもたちに市政について意見をもらってそれを市政に反映していくというような事業を計画しています。それに向けて令和7年度につきましては、令和8年度からそれを実行するための実行委員会を立ち上げて、生徒の代表に集まってもらい、そこで計画を立てていくこととしています。益田委員がおっしゃったように、学校の負担がないようにということで、各学校からどのような意見の集め方をするのか、どのように代表を選出していくのかということにつき

ましては、令和7年度に実行委員会の中で決めていきたいと思います。併せて今の小学校6年生については、議会の議場見学を行ったりしていますので、そのようなことも全て含めて子どもたちに主権者としての意識を根付かせるということで、「主権者教育推進事業」としています。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長　日程第2まで終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係の職員退席)

(6) 日程第3　議案第3号　市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】(生涯学習課)

○生涯学習課長　それでは御説明申し上げます。

2月14日に開会する市議会3月定例会へ提出する小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

小田原市郷土文化館会議室につきましては、令和4年度に実施された建築基準法第12条に基づく建築物の定期調査において、E判定、要改修の判定を受けたため、現在は貸館を中止しております。

令和3年度に実施したボーリング調査においても現地の地盤の問題点が確認されており、また、国の指定史跡内のため抜本的な施設の改修や地盤の補強等が困難なことから、安全を確保することからも、一般の利用ができる会議室の用途を廃止することは、止むを得ないと判断いたしております。

この廃止に伴いまして、小田原市郷土文化館条例の一部改正が必要であることから、令和5年9月15日から10月16日までパブリックコメントを実施いたしました。

当初は、令和5年市議会12月定例会におきまして条例改正の議案を上程する予定でございましたが、同様に要改修の判定を受けております事務室の対応も含めまして、改めて検討し直す必要があったことから、上程をいったん保留といたしました。

この度、検討の方向性が見えて参りましたので、改めて令和7年市議会3月定例会におきまして条例改正案を上程する予定でございます。

なお、この条例改正に伴う同条例施行規則の改正につきましては、市議会での議決後、令和7年教育委員会3月定例会において、改めて御審議いただく予定でございます。

以上で、日程第3、議案第3号、市議会定例会提出議案（小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例）に同意することについての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等)

○秋元委員 郷土文化館の会議室ということで、これまでの稼働状況や一般の方々への影響について教えていただければと思います。

○生涯学習課長 会議室の利用状況について、近年の部分をお知らせしますと、令和元年度におきましては、利用件数103件で、利用人数2,227人、利用率11.3%となっております。令和2年度と令和3年度につきましては、大きくコロナの影響がありましたことから利用件数は減っています。令和2年度は33件、利用率は5.4%、令和3年度は60件で、利用率は5.9%となっております。令和4年度につきましては、資料のデジタル化作業、デジタルミュージアムを進めていたことから、この時はすでに貸館としての利用は休止させていただいていましたので、利用はありません。令和5年度以降は、安全が確保できないので利用を停止しております。直近ですと5.9%の利用率となっていますが、これらの団体につきましては、市民交流センターUMECOや学校開放の施設やけやきを利用いただくということで、特に大きな問題はない状況です。以上です。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 日程第3まで終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係の職員退席)

(7) 日程第4 議案第4号 教育財産の取得の申出について (追認) (学校給食センター)

【非公開】 (保健給食課)

○保健給食課長 それでは御説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項において、地方公共団体の長は教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものとすると規定されているにもかかわらず、教育財産の取得の手続きを行ったことについて、追認を求めるものでございます。

別紙の3ページ目「教育財産の取得の申出について」を御覧ください。

「1 概要」については、学校給食センターの移転整備に伴い、新たな土地及び建物を教育財産として取得することについて市長に申し出るものです。

「2 内容」ですが、(1)名称は小田原市学校給食センターでございます。(2)取得する財産の所在地は小田原市成田1111番地の2となります。(3)取得財産の内訳は記載のとおりとなります。(4)申出の相手方は小田原市長となります。(5)教育財産としての取得時期ですが土地が令和4年11月30日、建物が令和6年11月13日となります。(6)位置図については御覧のとおりとなります。

本件につきましては、教育委員会の議決をいただく必要があったことについて、謹んでおわび申し上げますとともに、適正な事務処理の徹底など、再発防止に向けて取組を講じてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○齊藤委員 本来、やっておかなければいけなかった議決ができていなかつたため、今やつてはいるということで良いでしょうか。登記や開所にあたつて、これが遅れたことによる影響はないということで良いでしょうか。

○保健給食課長 齋藤委員が言われるとおり、本来事前にやっておくべきものが遅れてしまい、ここで追認という形で出させていただいたものです。その他の事務処理について影響はありません。

○齊藤委員 これは何でやっておかなければいけないと決められていますか。

○保健給食課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがありまして、その中で決められているものでございます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(8) 日程第5 議案第5号 市議会定例会提出議案（小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】 （保健給食課）

○保健給食課長 それでは、御説明申し上げます。

2月14日を開会する市議会3月定例会へ提出する条例議案について、市長から意見を求められたので、意見の申出をするものです。

別紙の3ページ目を御覧ください。

改正理由及び内容ですが、小田原市学校給食センターの移転整備に伴い、当該施設の位置を変更するため改正するものです。

適用は、令和7年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(9) 報告事項(2) 下中幼稚園及び前羽幼稚園の廃止について【非公開】 （教育総務課）

○教育総務課長 それでは、私から報告させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、「1 目的」については、令和8年4月に旧下中幼稚園跡地に幼保一体の認定こども園が設置されることに伴い、下中幼稚園及び、令和4年3月末より休園している前羽幼稚園を、廃止するものです。

「2 施設概要」でございますが、下中幼稚園につきましては、当該認定こども園の建設に伴い、令和6年9月から下中小学校内にて運営しております。また、前羽幼稚園につきましては資料のとおりです。

「3 廃止に係る経緯」は資料のとおりです。

「4 スケジュール」についてですが、現在行っている下中幼稚園の旧園舎の解体工事は令和7年2月中に完了予定です。その後3月から新築工事に着手し、令和8年2月に工事完了、4月開園の予定です。このスケジュールに合わせて、令和8年10月に認定こども園の園児募集を開始することから、設置条例については、令和7年6月議会で上程予定と聞いております。

「5 小田原市立学校条例の一部改正について」ですが、ただ今御説明した認定こども園のスケジュールに合わせ、下中幼稚園及び前羽幼稚園について定めている、小田原市立学校条例の一部を、令和7年6月議会にて条例改正するため、パブリックコメントを令和7年3月14日（金）から4月14日（月）までの期間実施するものです。

「6 その他」についてですが、認定こども園は保育部のほか幼稚部を設置しているため、幼稚園の廃止後の幼児教育・保育ニーズは担保されると考えております。また、廃止後の前羽幼稚園の園舎の利活用については現在検討しているところです。

報告は以上です。

（質疑・意見等なし）

8 柳下教育長閉会宣言

令和 7 年 2 月 26 日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（菱木委員）